2026年11月27日

株主各位

第28期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制
  及び当該体制の運用状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社ｃｏｔｔａ

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年11月14日
新株予約権の数（個）※	18,000個 本第８回新株予約権　　6,000個 本第９回新株予約権　　12,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,800,000株（新株予約権１個につき100株） 本第８回新株予約権　　600,000株 本第９回新株予約権　1,200,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	本第８回新株予約権　　900円 本第９回新株予約権　　1,200円 本新株予約権は、いずれも行使期間中に行使価額の修正は行われない（固定行使価額型）。
新株予約権の行使期間 ※	自　2024年12月３日　至　2027年12月２日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	割当先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨の制限が付されている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）

※ 当事業年度の末日（2026年９月30日）における内容を記載しております。

（注）当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

（１）新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。

（２）新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

組織再編行為に際して決定する。

会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【1】　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定　2020年12月26日）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令及びその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役及び使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧出来るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定及び各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会及び経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申出来る体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認及び適法性の検討を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行う他、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価及び人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

⑦ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮出来るよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社及び子会社の取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人及び監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

⑧ 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」及び「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

【2】　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、継続的に運用の改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。通販業界においては個人情報の保護が厳格に求められることから「プライバシーマーク」の研修、上場会社としてのコンプライアンス意識の向上を図るため「インサイダー取引防止」の研修などを継続して実施しております。

また、常勤の監査等委員である取締役も出席して毎週実施している経営会議において、最新のコンプライアンスに関する情報の共有を図るとともに、リスクに関する検討を行っております。新規の取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの調査を実施しております。内部監査は子会社を含む各部門に対して実施するとともに、改善事項を指摘し法令遵守、定款及び社内規程等の適合が図られるよう改善に努めております。内部通報制度を整備し、通報窓口について周知を図り運用を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から 2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	665,119	638,287	3,448,922	△336,605	4,415,723
当期変動額					
剰余金の配当			△106,497		△106,497
親会社株主に帰属する当期純利益			540,841		540,841
自己株式の処分		7,719		38,365	46,084
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7,719	434,343	38,365	480,428
当期末残高	665,119	646,006	3,883,266	△298,240	4,896,152

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	112	112	612	48,935	4,465,383
当期変動額					
剰余金の配当					△106,497
親会社株主に帰属する当期純利益					540,841
自己株式の処分					46,084
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△112	△112	－	70,714	70,601
当期変動額合計	△112	△112	－	70,714	551,029
当期末残高	－	－	612	119,649	5,016,413

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　　９社

ロ．連結子会社の名称　　㈱プティパ
周陽商事㈱
㈱ヒラカワ
アスコット㈱
㈱ＴＥＲＡＺ
㈱ワークス
㈱MedMarge
他２社

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、㈱MedMarge及び他１社を連結の範囲に含めております。なお、㈱ＴＵＫＵＲＵ及び㈱ＣＯＷＡについては、2025年10月１日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱MedMargeの決算日は４月30日でありましたが、当連結会計年度より決算日を９月30日に変更しており、すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ．商品・製品・半製品・原材料　　主として先入先出法による原価法、一部連結子会社については移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品　　主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産（リース資産を除く）　建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物‥‥‥‥‥８～50年
機械装置及び運搬具‥‥‥４～17年

2）無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいており、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（15年）に基づいております。

3）リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2）賞与引当金　従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

3）株式給付引当金　役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

・菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業
・美容関連用品等の販売事業

菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業は、全国の菓子店・弁当店、生協及び一般消費者等を顧客としております。また、美容関連用品等の販売事業は、全国の理美容室やサロン等を顧客としております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2) システムエンジニアリングサービス（ＳＥＳ）事業に係る収益認識

・人材ソリューション事業

人材ソリューション事業は、顧客企業からシステム開発支援等の案件を準委任契約として受託し、自社サイトに登録された最適なＩＴエンジニアに再委託するシステムエンジニアリングサービス（ＳＥＳ）を主業としております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。また、当取引は、財又はサービスが顧客企業に提供される前に当該財又はサービスを支配しているため、本人取引として取引総額で収益を認識しております。

(3) ポイント制度に係る収益認識

・菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業

・美容関連用品等の販売事業

自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

(4) 美容医療サービス提供支援事業に係る収益認識

・美容関連用品等の販売事業

美容医療サービス提供支援事業は、顧客が経営するクリニックに対し、マーケティングやセールスプロモーション、ブランディング戦略立案等のサービスを提供しております。当該取引では、期間を定めた契約に基づきこれらのサービスを提供する義務を負っており、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2．会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
棚卸資産	2,773,901
棚卸資産評価損	11,592

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品・製品・半製品・原材料については主として先入先出法による原価法、一部連結子会社については移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、当連結会計年度末において正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近い棚卸資産については、保有期間や処分見込に応じて規則的に帳簿価額を切り下げております。

将来の不確実な経済条件の変動などによって、実際の販売実績が上記の見積りと異なった場合、あるいは棚卸資産の販売可能性が低下し、更なる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及びパート社員並びに当社子会社の役員、従業員及びパート社員（以下「従業員等」という。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度17,474千円、96,900株であります。

(2) 役員株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度3,480千円、25,000株であります。

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2025年10月31日開催の当社取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年11月28日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の目的及び理由

2025年10月31日開催の当社取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すること、支給対象者と株主の皆様との一層の価値共有を促進すること及び優秀な人材のリテンション向上を目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議したことによるものであります。

(2) 処分の概要

① 処分期日	2025年11月28日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式　83,400株
③ 処分価額	１株につき505円
④ 処分価額の総額	42,117,000円
⑤ 処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑥ 処分予定先	当社の従業員　　15名　42,600株 当社子会社の取締役　９名　19,300株 当社子会社の従業員　16名　21,500株

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	533,003千円
機械装置及び運搬具	3,277千円
土地	347,251千円
計	883,531千円

上記の他、仕入先への差入保証金として、現金及び預金（定期預金）10,034千円に質権を設定しております。

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	5,020千円
１年内返済予定の長期借入金	39,996千円
長期借入金	60,786千円
計	105,802千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,472,290千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　11,223,513株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月28日 取締役会	普通株式	106,497千円	10.0円	2025年９月30日	2025年12月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,501千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年11月27日 取締役会 (予定)	普通株式	利益剰余金	107,241千円	10.0円	2026年９月30日	2026年12月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,219千円が含まれております。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第８回新株予約権	普通株式	600,000	－	－	600,000	600
	第９回新株予約権	普通株式	1,200,000	－	－	1,200,000	12
合計		－	1,800,000	－	－	1,800,000	612

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。また、買掛金及び未払金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金(＊3)	(2,223,696)	(2,137,732)	△85,963
(2) リース債務(＊4)	(60,294)	(59,186)	△1,108

(＊1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊2) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(＊3) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(＊4) 流動負債と固定負債を合算しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	2,137,732	－	2,137,732
リース債務	－	59,186	－	59,186

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業	人材ソリューション事業	美容関連用品等の販売事業	計		
製品・商品の販売	9,306,397	－	4,795,077	14,101,475	7,424	14,108,899
ＳＥＳ事業	－	1,412,646	－	1,412,646	－	1,412,646
美容医療サービス提供支援事業	－	－	120,909	120,909	－	120,909
その他	－	－	－	－	138,634	138,634
顧客との契約から生じる収益	9,306,397	1,412,646	4,915,986	15,635,030	146,058	15,781,089
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	9,306,397	1,412,646	4,915,986	15,635,030	146,058	15,781,089
収益認識の時期						
一時点で移転される財	9,306,397	－	4,795,077	14,101,475	7,424	14,108,899
一定期間にわたり移転されるサービス	－	1,412,646	120,909	1,533,555	138,634	1,672,189

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットメディア事業、太陽光機器事業、資格・有料動画事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4) 会計方針に関する事項　④　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業

・美容関連用品等の販売事業

契約負債は、自社通販サイトにおいて顧客に対して販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供に基づき付与した自社ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産　461円80銭

(2) 1株当たり当期純利益　51円10銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度121,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度133,362株であります。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合等に関する注記

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年11月15日（みなし取得日：2024年12月31日）に取得したワークス・グループとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれんの金額2,032,491千円は、会計処理の確定により918,026千円減少して1,114,464千円となり、顧客関連資産が1,381,179千円、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が355,280千円それぞれ増加しております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが877,628千円減少して1,039,370千円となり、顧客関連資産が1,312,120千円、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が374,651千円それぞれ増加しております。

（完全子会社２社の吸収合併）

当社は、2025年７月29日開催の取締役会において、2025年10月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ＴＵＫＵＲＵ（以下「ＴＵＫＵＲＵ」という。）及び株式会社ＣＯＷＡ（以下「ＣＯＷＡ」という。）を吸収合併することを決議し、これに基づき、2025年10月１日付で下記のとおり吸収合併を完了しております。

１．企業結合の概要

（1）被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社ＴＵＫＵＲＵ　　事業の内容：ＥＣサイト運営

被結合企業の名称：株式会社ＣＯＷＡ　　事業の内容：有価証券の取得、保有及び処分

（2）企業結合日

2025年10月１日

（3）企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ＴＵＫＵＲＵ及びＣＯＷＡを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

（4）結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

（5）企業結合の目的

ＴＵＫＵＲＵは、主に当社インターネット通販サイト「cotta」の保守及び運営業務を行ってまいりましたが、経営資源を統合し、組織運営体制の効率化・最適化を図るため、当社がＴＵＫＵＲＵを吸収合併いたしました。

ＣＯＷＡは株式会社ワークスの全株式を保有する中間持株会社であり、本合併により当社が株式会社ワークスを直接の子会社とすることで、グループ管理の合理化を図ることを目的としております。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(取得による企業結合)
当社は、2026年４月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ワークス（以下「ワークス」という。）が、株式会社MedMarge（以下「MedMarge」という。）の発行済株式の51％を取得して子会社化（当社にとっては孫会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2026年５月11日付でMedMargeの発行済株式の51.0％を取得いたしました。

１．本件の概要
(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社MedMarge
事業の内容　　：インターネットを利用した各種情報提供サービス
ＷＥＢサイトの企画、制作、販売、運営及び管理　等

(2) 企業結合を行った主な理由
当社の連結子会社であるワークスは、美容・理容業界向け商材の卸売及びＥＣ事業を展開しており、全国の美容室との強固なネットワーク及び顧客基盤を有しております。ワークスはこれらの美容室チャネルを通じ、従来の商材提供にとどまらず、美容室の付加価値向上につながる新たなサービスの展開を重要な成長テーマと位置付けております。
MedMargeは、医療クリニックと提携し、オンライン診療を通じて美容医療サービスの提供を支援する事業を展開しております。
本件株式取得により、ワークスが有する美容室ネットワークを活用し、美容室チャネルを起点としてＡＧＡ等の美容医療サービスを顧客に提供する体制を構築いたします。これにより、美容室の新たな収益機会の創出及び来店顧客に対する付加価値の高いサービス提供が可能となります。
本件は、ワークスの既存事業を補完する取組みであると同時に、美容室チャネルを活用した美容医療分野への展開という新たな成長戦略の一環と位置付けております。なお、事業運営にあたっては、医療法その他の関連法規を遵守し、適切な体制のもとで進めてまいります。
本件株式取得により、当社グループは以下のシナジー創出を見込んでおります。
① 美容室チャネルを活用した美容医療サービスの提供
ワークスの美容室ネットワークを通じ、ＡＧＡ等の美容医療サービスへの送客・連携を図ることで、新たな収益機会を創出いたします。
② 美容室の付加価値向上による差別化強化
美容室が顧客に対して美容医療という新たな選択肢を提案できる体制を整えることで、美容室の競争力向上及び顧客満足度の向上を目指します。
また、MedMargeにおけるオンライン診療支援サービスの取扱高は足元で拡大基調にあり、本件株式取得後は、ワークスの美容室ネットワークを活用した送客・連携を通じて、初年度において約19億円規模の取扱高（注：数値は提携クリニックの取扱高ベースであり、連結売上高とは異なります。）を見込んでおります。さらに、美容領域における需要拡大を背景に、中長期的な成長が期待されます。
本件は、対象会社の経営陣の継続的な関与及び事業成長へのインセンティブを維持することが、当面

の企業価値向上において重要であると判断し、過半数である51.0%の取得としております。
　また、当社グループとして経営権を確保しつつ、対象会社の機動的な意思決定及び既存経営陣のノウハウを活かした事業運営を図る観点から、本スキームを採用しております。
　なお、持分の追加取得については、一定の条件のもと当事者間の合意に基づき段階的に実行することを前提としております。

(3) 企業結合日
　株式取得日：2026年５月11日（みなし取得日：2026年５月１日）

(4) 企業結合の法的形式
　株式取得

(5) 結合後企業の名称
　変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
　51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
　当社の子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
　2026年５月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	237,002千円
取得原価		237,002千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額
　アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　23,000千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
（1）発生したのれんの金額
　209,546千円

（2）発生原因
　今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

（3）償却方法及び償却期間
　７年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	89,767千円
固定資産	2,697千円
資産合計	92,465千円
流動負債	38,630千円
固定負債	－千円
負債合計	38,630千円

11．その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで ）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,633,284	1,633,284
当期変動額						
剰余金の配当					△106,497	△106,497
当期純利益					639,396	639,396
自己株式の処分			7,719	7,719		
当期変動額合計	－	－	7,719	7,719	532,898	532,898
当期末残高	665,119	624,478	21,528	646,006	2,166,182	2,166,182

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△336,605	2,600,085	612	2,600,697
当期変動額				
剰余金の配当		△106,497		△106,497
当期純利益		639,396		639,396
自己株式の処分	38,365	46,084		46,084
当期変動額合計	38,365	578,983	－	578,983
当期末残高	△298,240	3,179,068	612	3,179,680

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ８～50年
構築物‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥10～50年
機械及び装置‥‥‥‥‥‥‥‥10～17年
工具器具及び備品‥‥‥‥‥‥ ５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア　　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて定額法により償却を行っております。

のれん　　のれんについては、効果の及ぶ期間（15年）に基づいて定額法により償却を行っております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金　役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社は、全国の菓子店・弁当店及び一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

② ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	1,085,056
商品評価損	4,013

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「２．会計上の見積りに関する注記　棚卸資産の評価　② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

３．追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結計算書類の連結注記表「３．追加情報　(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載しているため、記載を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分)

連結計算書類の連結注記表「３．追加情報　(譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分)」に記載しているため、記載を省略しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	329,459千円
構築物	5,820千円
機械及び装置	3,277千円
土地	242,219千円
計	580,775千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	26,244千円
長期借入金	20,698千円
計	46,942千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　731,029千円

(3) 保証債務

㈱プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

仕入等取引に係る支払債務	15,863千円

周陽商事㈱について、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務	40,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

金銭債権	8,620千円
金銭債務	249,490千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	63,456千円
仕入高	2,194,682千円
その他の営業取引	41,117千円

営業外取引による取引高

営業外収益	266,014千円
営業外費用	2,441千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　621,264株

上記の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式121,900株が含まれております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産（27,874千円）の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、株式給付引当金及び関係会社株式評価損等であり、評価性引当額（15,630千円）を控除しております。

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、機械及び装置、工具器具及び備品及びその他（車両運搬具）の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	－	商品の販売及び購入	商品の仕入（注）1	199,174	買掛金	17,129

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。

2．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱プティパ	所有 直接 100.0%	商品の販売及び購入 役員の兼任 債務保証	商品の仕入（注）1	1,899,724	買掛金	233,656
				債務保証（注）2	15,863		
	周陽商事㈱	所有 直接 100.0%	商品の販売及び購入 役員の兼任 債務保証	債務保証（注）2	40,000	－	－
	アスコット㈱	所有 直接 100.0%	商品の販売及び購入 資金の貸付 受取利息	利息の受取（注）3	749	関係会社長期貸付金	150,000
	㈱ワークス	所有 直接 100.0%	役員の兼任 債務被保証 資金の借入 支払利息	債務被保証（注）4	2,098,320	関係会社長期借入金	346,000
				利息の支払（注）3	2,441		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。

2．仕入等取引に係る支払債務及び金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受取りは行っておりません。

3．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4．銀行借入金（シンジケートローン）について、㈱ワークスから債務保証を受けております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。

5．上記の金額のうち、取引金額（ただし債務（被）保証を除く。）には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

連結計算書類の連結注記表「7．収益認識に関する注記　(2)　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産　299円85銭

(2) 1株当たり当期純利益　60円42銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当事業年度121,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度133,362株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 企業結合等に関する注記

連結計算書類の連結注記表「10．企業結合等に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

14. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。